

平成26年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援				作成日	H27.7.29	
					担当課名	スポーツ推進課	
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進		基本目標	1	スポーツ先進のかしま	
体系項目	(1)	スポーツの振興		基本政策	1	スポーツを核としたまち	
個別施策	①	スポーツ団体の育成支援		基本施策	1	スポーツ活動の推進	
	②	地域スポーツの展開と情報の発信			2	スポーツ交流の推進	

根拠法令等	スポーツ基本法
-------	---------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ大会及び健康づくりスポーツ教室の開催、スポーツ団体の育成・支援などのスポーツ活動の機運を高める事業展開を図る。
目的（事業の目指すところ）	日常生活における利便性向上での運動不足解消、高齢化の進展等による健康長寿の実現、人間関係の希薄化が危惧される地域コミュニティの充実対策等、スポーツの持つ多面性を活かし、まちの活性化を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 各大会の開催支援 スポーツ団体の支援 健康づくりスポーツの支援 スポーツ情報発信の推進
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京五輪・パラリンピックに向けた競技力向上や国民の健康増進など、スポーツに関する施策を一元的に推進する「スポーツ庁」が平成27年10月に設置される。 市民からスポーツ施設整備の充実について要望がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			（実績）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）
	成人スポーツ実施率	%	26	30	35	40	45
	スポーツ実践者数	人	517,604	540,000	560,000	580,000	600,000

投入コスト	全体計画		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			（決算額：千円）	（予算額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）
事業経費	ト伝武道大会		900	900	900	900	900
	サッカーフェスティバル大会		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	ビーチサッカー大会		4,114	2,506	2,506	2,506	2,506
	駅伝大会		5,722	5,452	5,452	5,452	5,452
	スポーツ振興支援事業		5,440	5,440	5,440	5,440	5,440
	健康づくりスポーツ教室		150	150	150	150	150
	スポーツナビ情報発信		192	192	192	192	192
	合計		18,318	16,440	16,440	16,440	16,440
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）		7,622	3,045	3,045	3,045	3,045
	一般財源		10,696	13,395	13,395	13,395	13,395
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		3	3	3	3	3

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①シンボルスポートの推進 【比率: 25%】	・サッカーフェスティバル 年1回開催(実行委員会2回, 監督者会議2回) ・ト伝杯武道大会(剣道, 柔道) 年1回開催(実行委員会4回)	・サッカー 90チームの参加 ・剣道の部80チーム, 柔道の部80チームの参加	・サッカーフェスティバル年1回開催(実行委員会2回, 監督者会議2回) ・ト伝杯武道大会(剣道, 柔道) 年1回開催(実行委員会4回)	・サッカー 93チーム参加 ・剣道 81チーム参加 柔道 76チーム参加 以上予定通りの参加があり市外チームとの交流ができた。	実行委員会組織を早期に立ち上げ, 参加チームの増加に努めた。また, サッカーフェスティバルに出場できないチームの受け皿として, 併せて第2部の大会を開催した。	個別事業実績評価点: 22.4 [課題] 大会へのリピーター獲得のためのイメージアップ取り組み。
②広域大会の開催 【比率: 30%】	・ビーチサッカー大会 年1回開催(実行委員会1回) ・駅伝大会 年1回開催(実行委員会3回, 監督者会議1回)	・ビーチサッカー大会 24チーム参加 ・駅伝大会 200チーム参加	・ビーチサッカー大会 年1回開催(実行委員会1回) ・駅伝大会 年1回開催(実行委員会3回, 監督者会議1回)	・ビーチサッカー大会 18チームの参加 ・駅伝大会 188チームの参加 以上予定参加チームと比べて9割の参加があり交流ができた。	ビーチサッカーと他のイベントとを組み合わせることで相乗効果がもたらされ活性化が図られた。	個別事業実績評価点: 22.7 [課題] 大会へのリピーター獲得のためのイメージアップ取り組み。
③スポーツ団体の支援 【比率: 15%】	・鹿嶋市体育協会補助金交付 ・鹿嶋市硬式野球(リトル・リトルシニア)協会補助金交付	・鹿嶋市体育協会補助金 支援団体数 344団体 ・鹿嶋市硬式野球協会補助金 支援団体数 3団体70名	・鹿嶋市体育協会補助金交付 ・鹿嶋市硬式野球(リトル, リトルシニア)協会補助金交付	・鹿嶋市体育協会補助金 支援団体数 348団体 ・鹿嶋市硬式野球協会補助金 支援団体数 支援団体3団体70名 以上団体の運営支援ができた。	アマチュアスポーツの経済的負担軽減を目的に補助金支援と施設利用料の減免を合わせ団体の支援を行った。	個別事業実績評価点: 11.3 [課題] サッカー等人気のあるスポーツと不人気のスポーツで登録者人数の開きがある。
④健康づくりスポーツ教室 【比率: 20%】	10地区公民館 年5回健康スポーツ教室を開催	10地区50回1,000名の参加者	10地区公民館 平均で年4.5回健康スポーツ教室を開催	10地区45回988名の参加があり健康増進ができた。	活動向上のため, スポーツ推進連絡協議会の中で情報交換をし, 地区活動につなげた。	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 地区によって活動の回数に開きがある。
⑤スポーツホームページ(スポーツナビ)のリニューアル 【比率: 10%】	各スポーツ団体と編成会議を行い, スポーツナビをリニューアルする。	リニューアルすることで, スポーツナビをより使いやすいものとする。	各スポーツ団体等と会議をもち, スポーツナビの構成, 利用者に効果的な画面の見せ方など全10回ほど会議を開催し, 調整をしたうえでリニューアルした。	これまでスポーツナビの画面が文字情報が多かったものが, 絵, 表などを使い感覚的に見やすくなった。	今回のリニューアルで大きく3点が改善された。スポーツ種目別の検索がダイレクトにできる, スポーツ団体から書き込みが出来る, SNS活用で広がりができる。	個別事業実績評価点: 10.0 [課題] 新しい情報の更新をスピード感をもって行う。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	81.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 鹿嶋市の総合計画での成人者1週間1回のスポーツ実施率50%を目標に掲げており、平成26年度のアンケートでは26%となっている。これは、前回のアンケートとほぼ横ばいの結果となった。しかしながら、スポーツ施設の利用件数を見ると前年比較で約28,500人の増加が見られた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	スポーツには、健康増進、コミュニティの形成など様々な効果があり、今後もニーズが高いと考えられる。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 平成26年度のアンケートの結果では、回答者の約4割が運動をしていないことが分かった。この内30歳代及び40歳代が8割を占める。動きざかりの年齢層に運動ができていない状況にあることから、その年代の運動実施率の向上を推進する必要がある。また、高齢者の運動施設の利用促進も課題となっている。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 30歳から40歳の年代で運動しない理由は、仕事が忙しい、家事が忙しい等の理由で運動できないことから、祝日などを利用した家族で容易にできる運動の提案等の発信や、家族での小スポーツイベントの開催を行っていく。高齢者運動施設の利用促進では、運動施設の有効利用で日中に利用いただくため、グラウンドゴルフ大会等高齢者のスポーツ大会での周知活動、高齢者のための運動施設利用のプログラム作成を行い、鹿嶋市の運動実践者の増進を図る。					

平成26年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	各地区まちづくりセンター活動支援，芸術祭・市美術展覧会等の開催				作成日	H27.7.18
					担当課名	中央公民館
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
					建設事業	その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	基本目標	4	人が輝くかしま
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護	基本政策	8	互いに協力し合うまち
個別施策	①	地域に根ざした文化活動の創造	基本施策	2	コミュニティ活動の活性化

根拠法令等	—
-------	---

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	各地区まちづくり委員会へ公民館活動事業を委託し，地域におけるまちづくり事業を展開する。また各地区まちづくり委員会とまちづくりセンターで組織するまちづくり連絡協議会において情報交換や研修会を開催する。 芸術祭，市美術展覧会等を芸術文化団体と共催する。
目的（事業の目指すところ）	市民主体の特色ある事業の実施により，市民満足度の高い事業の実施並びに人材の育成を図り，協働のまちづくりを推進する。 芸術文化に触れる機会及び出品機会の提供により，その普及・啓発を図り，市の芸術文化の振興に寄与する。
目的達成のための手順	・センターにおける大枠の仕様書により，地区まちづくり委員会毎に事業計画が策定され，主体的な活動が実践される。 ・まちづくり委員，センター長，主事の階層別及び一堂に会した研修会を開催する。 ・美術展覧会等は，各分野の委員により実行委員会を組織し，行政を含めて役割分担しながら運営にあたる。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	市民協働のまちづくり・生涯学習活動を推進する地域の拠点施設として公民館は設置されており，一層の活動の充実が望まれる。 また，芸術文化は，作者，鑑賞者それぞれのニーズを満たす環境づくりを推進していく必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	研修会参加者数	人	998	1,025	1,050	1,050	1,050
	来館者数（美術展等）	人	3,476	3,500	3,550	3,600	3,650

投入コスト	全体計画		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	まちづくり委員会事業		10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
	まちづくり連絡協議会事業		500	500	500	500	500
	市美術展覧会		400	400	400	400	400
	芸術祭		264	264	264	264	264
	市民ギャラリー企画展		70	70	70	70	70
	合計		11,534	11,534	11,534	11,534	11,534
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		11,534	11,534	11,534	11,534	11,534
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		7	7	7	7	7
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		3	3	3	3	3

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①各地区まちづくりセンターでの事業の実施 【比率: 80%】	<ul style="list-style-type: none"> 地区まちづくり委員会(10委員会)へ公民館事業を委託 まちづくり連絡協議会研修会及び館長会議、主事研修会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 〇地区まちづくり委員会主催事業内容(反省会における評価等) 〇研修会等参加人数及び各まちづくり委員会事業へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 〇まちづくり委員会主催事業各地区まちづくり委員会毎に15~20事業 〇研修会等 ・センター長会議8回 ・主幹会議8回 ・主事研修会10回 ・まちづくり研修会・交流会 ・まちづくり講座3回 ・まちづくり連絡協議会役員会4回 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 〇まちづくり委員会主催事業については、各委員の主体的な活動により、前年度の反省を踏まえ、実施され、参加者から好評を得るとともにコミュニティの醸成に寄与した。 ・センター長会議 128人 ・主幹会議 50人 ・主事研修会 300人 ・まちづくり研修会・交流会 120人 ・まちづくり講座 282人 ・まちづく連絡協議会役員会 124人 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 〇まちづくり委員会主催事業については、事業毎の工夫が見られた。 〇研修においては、まちづくり施策の立案や展開の手法、課題となる分野(高齢化)を市職員や各種団体を含め広く参加を呼びかけまちづくり市民大会へ繋がるよう体系的に研修した。 	<p>個別事業実績評価点: 71.6</p> <p>[課題] 単一年度のイベント型事業がメインになりがちであるが、中長期的視点による地域課題の発掘及びその解決へ向けた取り組みも必要。</p>
②芸術祭及び市美術展覧会の開催 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化に親しむ機会の確保並びに活動者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 〇各種イベントの開催並びに出品点数及び来観者数 ・市美術展覧会の開催 ・芸術祭の開催 ・文化フェスティバルの開催 ・市美術展覧会入賞者展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市美術展覧会の開催(絵画ほか 計4部門 7月 5日間) ・芸術祭の開催(書ほか計10部門 10月 6日間) ・文化フェスティバルの開催(10連盟合同発表会 3月 16日間) ・市美術展覧会入賞者展(8月 6日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇市民の芸術文化活動の発表の場を定期的に開催することにより、芸術文化活動の振興が図られた。なお、出品数は前年並み来場者数は前年を上回った。 ・市美術展覧会 926人 ・芸術祭 1,201人 ・文化フェスティバル 1,065人 ・市美術展覧会入賞者展 284人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政の協働により、実行委員会を組織し、各部門の責任者の下に、搬入・搬出等の運営の効率化、展示レイアウトの改善を図った。 	<p>個別事業実績評価点: 13.0</p> <p>[課題] 運営スタッフ(実行委員等)の高齢化が進んでいるため、新たな人材の発掘・育成が必要である。</p>

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	<p>具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。</p>		合計点数	84.6	<p>A:合計点数が80点超</p> <p>B:合計点数が50点超80点以下</p> <p>C:合計点数が50点以下</p>	総合評価結果	A
実績	<p>社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度の高い事業が実施され、地区住民相互の交流による地域の連携が図られたほか、それぞれの研修会の開催により、まちづくりに関わる人材の資質向上が図られた。また、防災資料の作成並びに防災訓練の実施により、防災時の公民館の運営等について整理された。 ・芸術祭や市美術展覧会の開催により、鑑賞者、出品者ともに芸術に親しむ機会を提供できた。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり事業については、地域住民のニーズに対応した事業が企画・実践されており、それを支援する職員も研修によりスキルを身につけ、それぞれの役割分担の下、スムーズに満足度が高い事業が展開されている。 ・市内で開催される市美術展や芸術祭等は、市民が身近に芸術文化に触れる場となるとともに、出品者においてもモチベーションを高める機会となっている。 				
課題	<p>継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、趣味・教養に偏りがちな事業構成から、生活課題や地域課題に対する事業の付加による事業の充実が必要。 ・文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成等が求められる。 						
改善策	<p>課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動については、地域活動支援員の積極的な関わりを通して、まちづくり委員会との調整しながら必要な事業の検討及び実施に努める。併せて、人材の発掘・育成を意識しながら業務を遂行する。 ・各種会議等を通して、文化協会や活動団体へ後継者の育成を呼びかける。また灘塾等を含めた団体の連携を図り、団体のコラボ・人材の活躍の場の情報提供等により、団体並びに事業の活性化を図る。 						

平成26年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	神野向遺跡保存事業					作成日	H27.7.21
						担当課名	社会教育課
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	○	市民サービス 建設事業	管理経費 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	基本目標	4	人が輝くかしま		
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護	基本政策	7	学び楽しむまち		
個別施策	(2)	伝統文化の保護と継承	基本施策	5	文化・芸術の振興		

根拠法令等	文化財保護法
-------	--------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>神野向遺跡（鹿島郡郡家跡）は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、大溝で囲まれた倉庫群（正倉院）や回廊で囲まれた郡庁建物が発見され、『常陸国風土記』にも記載されており、全国的にも珍しく貴重な遺跡として、昭和61年8月4日に国の史跡に指定されている。</p> <p>日本古代史研究上でも重要な遺跡である鹿島郡家跡を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>遺跡の範囲の広がりを確認しながら鹿島郡家跡の公有化を進め、史跡公園として整備し、郷土学習や体験学習の場とし、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として、発掘調査を進めながら、保存整備、活用していく。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の保存・整備のために公有化 ・鹿島神宮を含めた一体的な保存と活用 ・効果的な公開手法の考察、検討 ・市の社会教育振興計画や都市計画等への位置づけ
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>鹿島郡郡家跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載された古代鹿島郡役所跡であり、鹿島神宮とその摂社である沼尾神社、坂戸神社とともに、鹿島神宮境内附郡家跡として国の史跡に指定されている。地方の郡家跡としては他に類がない回廊で区画された郡庁、大溝で囲まれた正倉や500点以上の墨書土器が出土した厨等の遺構が確認されている。その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められている。また近年、史跡に隣接している斜面地の崩壊が進んでおり、早急な対応が必要である。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	26年度 (実績)	27年度 (予定・見込)	28年度 (予定・見込)	29年度 (予定・見込)	30年度 (予定・見込)
	史跡公有化	%	96				98

投入コスト	全体計画		26年度 (決算額：千円)	27年度 (予算額：千円)	28年度 (計画額：千円)	29年度 (計画額：千円)	30年度 (計画額：千円)
	事業経費	公有財産購入費	14,863				16,000
	史跡整備検討委員会経費	225		458	458	458	458
	購入用地維持管理費	897		897	1,297	1,297	1,297
	基本計画策定				9,000		
	学術発掘調査			2,000	2,000	2,000	2,000
	実施設計策定					10,000	
	整備工事費						50,000
	合計		15,985	3,355	12,755	29,755	68,755
財源内訳	国県支出金		12,114	1,000	1,000	13,800	38,000
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		3,871	2,355	11,755	15,955	30,755
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		3	3	3	3	3

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:神野向遺跡保存事業**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①史跡の公有化 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定面積:73,607㎡ 史跡内の土地の公有化(1,512㎡) 	史跡内の公有化を進め、史跡整備計画の推進を図る。	史跡内の土地1,512㎡を公有化し、史跡の公有化率が約96%となった。 (購入費14,863,000円)	予定通り土地の公有化ができ、史跡整備計画が進展した。	地権者の自宅へ足しげく訪問し、地権者の要望を聞き、柔軟な対応を心がけた。	個別事業実績評価点: 39.0 [課題] 今回は公有化ができたが、年々地価も下がり、交渉が難しくなっている。地権者の要望にどのように応えていけるか、県や国とも協議を進めていく必要がある。
②史跡整備計画 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備検討委員会の開催(年3回) 史跡整備基本構想の策定 史跡整備基本計画の協議 	有識者からなる史跡整備検討委員会を定期的に開催し、史跡整備の計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備検討委員会を3回開催し、史跡整備基本構想の内容を精査した。 史跡整備基本構想を策定し、印刷製本を行った。 国や県とも情報を共有し、整備の方向性の検討を行った。 	史跡整備検討委員会を開催し、基本構想の内容を詰め、整備基本計画の内容の協議も進め、史跡整備に向けた計画が進展した。	史跡整備検討委員会を開催し、様々な意見を聞くとともに、他市町村の計画も参考にし、史跡整備の計画を進めた。	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 史跡整備基本構想は策定されたが、基本計画についてはコンサルタントに依頼する必要がある、予算の確保が課題となっている。
【比率: %】			評価:	評価:	評価:	個別事業実績評価点: [課題]

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡のH26年度分の公有化は予定どおり達成し、検討委員会で協議された史跡整備基本構想は印刷製本をし、関係者へ配布することが出来た。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	貴重な歴史遺産として国指定史跡になっている鹿島郡家跡を、今後保存整備活用していくため、事業を継続していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 公有化は96%まで進んでいるが、地価が年々下がっており、地権者の要望に応えることが難しくなっている。また史跡への追加指定の要望も上がってきているので、今後の史跡整備について、県、国と協議をしながら進めていく必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 史跡内の地権者については、現状を理解してもらい、地道に交渉を続けていく必要がある。一方で鹿嶋市では歴史館構想が進められており、それと史跡整備計画を関連させ、史跡の保存と活用の方法を検討していく。						